

サービス事業所→保険者

介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費
過誤申立書（令和 元年 7月過誤）

令和 元年 6月 20 日

藤井寺市 福祉部 高齢介護課長 様

（同月過誤・通常過誤）
どちらか〇をしてください。

過誤申立の処理年月を
記載してください。

下記の介護給付について、過誤を申し立てます。

事業所番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
事業所名	〇△□訪問介護ステーション									
所在地	〒583-8583 藤井寺市岡1丁目1番1号									
担当者名	富士 テラ夫									
電話番号	072-939-1164									

	被保険者氏名 (カタカナ)	被保険者番号										要介護度	事業所がサービスを 提供した年月	様式番号		申立理由 番号		申立理由	総合事業 (対象者に 〇)
1	フジ テラコ	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	要介護2	令和元年 5月	1	0	1	2	誤って加算請求したので、実績を取り下げます。	
2	ミチ アゲロ	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	要支援1	平成31年 4月	1	0	4	D	適正化事業で指摘され自主点検を行った結果、 請求誤りがあったので実績を取り下げます。	〇
3													年 月						
4																			
5																			
6													年 月						

様式番号と申立理由番号を記載して
ください。
※コードが見当たらない場合は別紙1・2で確
認してください。

申立理由の具体的内容
を記載してください。

総合事業対象には〇
を付けてください。

（様式番号）

（申立理由番号）

10 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・通所介護・通所リハ・福祉 用具貸与・居宅療養管理指導・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所 介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・定期巡回随時対応型訪 問介護看護・看護小規模多機能型居宅介護(短期利用以外・短期利用)	30 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
11 介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予 防訪問リハ・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸 与・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・介護予防小規模多機能型居宅 介護(短期利用以外・短期利用)・介護予防居宅療養管理指導	31 介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用以外)
10 訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス ※介護予防・日常生活支援総合事業	32 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)・地域密着型特 定施設入居者生活介護(短期利用以外)
21 短期入所生活介護	33 介護予防特定施設入居者生活介護
24 介護予防短期入所生活介護	40 居宅介護支援
	41 介護予防支援
	20 介護予防ケアマネジメント
	50 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設
	60 介護老人保健施設
	61 介護医療院
	70 介護療養型医療施設

- 02 請求誤りによる実績取下げ
11 台帳誤り修正による過誤調整
12 請求誤りによる実績取下げ(同月)
42 適正化による過誤取下げ
49 適正化による過誤取下げ(同月処理)
99 その他の事由による実績の取下げ

藤井寺市 272260

枚／提出枚数 枚中